



CARBON OFFSET AWARD

第6回 カーボン・オフセット大賞 募集要項

募集期間：平成28年(2016年)08月15日(月)～同年10月14日(金)の2か月間

1. カーボン・オフセット大賞とは

本大賞は、温暖化対策の一つの手法として知られ、また一般も含めたどの産業分野でも取り組むことのできる【カーボン・オフセット】の社会全体への導入拡大を推進する【カーボン・オフセット推進ネットワーク】が主催するものです。その目的は、【低炭素社会】の実現を後押しするカーボン・オフセットの優れた取組を実施する団体の功績を称えと共に表彰することで、クレジットを活用した国内における温暖化対策領域の拡大とその主流化を図ることにあります。

このカーボン・オフセットに活用されるクレジットには、①再生可能エネルギーの導入、②エネルギー利用の転換・効率化、③化石燃料由来のエネルギー消費量の低減や、④国土を覆う森林生態系の管理・保全など、各セクターで考案された【方法論】に基づき、GHG排出削減・森林吸収プロジェクトの実施から創出された確実な削減・吸収効果が求められます。様々なプロジェクトの実施から創出されたクレジットが『市場メカニズム』を通して国内に流通することにより、クレジット創出事業者への資金環流や、更なるクレジット創出事業の展開に向けた資金面での支援を促します。このクレジットの活用こそ、カーボン・オフセットが低炭素社会の実現に向けて考案された経済的な手法と言える理由です。

カーボン・オフセット大賞は、様々なカーボン・オフセットの取組を通して、社会のグリーン化をリードする団体の『地球温暖化対策活動』から波及する多種多様な社会貢献を奨励します。そして実施された各取組内容の社会への具体的な事例紹介を通じて、社会全体の『カーボン・オフセットの意義とその重要性』について、包括的な理解を促します。また、社会全体に低炭素社会の実現に向けたパラダイムシフトとなる機会を広く提供することも目的としています。

カーボン・オフセットの取組件数の増加による社会全体におけるカーボン・オフセットの正しい認識とその理解を促すと同時に、その取組みを様々なビジネス活動の中で積極的に導入する、あるいは戦略的に活用するといった機運を高め、カーボン・オフセットの普及拡大を図ることで『低炭素社会の構築』に寄与することも本表彰の大きな狙いです。

2. 表彰の種類

●カーボン・オフセット大賞 環境大臣賞(1団体)、経済産業大臣賞(1団体)、農林水産大臣賞(1団体)

カーボン・オフセットの取組やその活動内容が社会に与えるプラスのインパクト或いは波及効果について、特に優れていると認められる優良な取組を行う団体を表彰します。各大臣賞の選定に係る具体的な考え方については次ページに示す通りです。但し、審査委員会において、各大臣賞に該当する相応しい取組案件が見出されない場合には、各大臣賞の授与を見合わせることもあり得ることを申し添えます。

第6回 カーボン・オフセット大賞における各大臣賞の選定基準について

大臣賞名称	選定基準
環境大臣賞	カーボン・オフセットの内容やその取組が社会に与えるプラスのインパクト／波及効果について、特に内水面や土壌、大気あるいは生物多様性といった自然環境への配慮や保全などの環境面における社会への貢献が認められる優良な取組を行う団体
経済産業大臣賞	カーボン・オフセットの内容やその取組が社会に与えるプラスのインパクト／波及効果について、特に環境と調和した事業活動の推進など産業振興面での社会への貢献が認められる優良な取組を行う団体
農林水産大臣賞	カーボン・オフセットの内容やその取組が社会に与えるプラスのインパクト／波及効果について、特に農山村地域・社会等への経済的便益や効果、農林水産業との連携促進、地域活性化や6次産業化への拡大等の地域社会への貢献が認められる優良な取組を行う団体

●カーボン・オフセット大賞 優秀賞(3団体)

カーボン・オフセットの取組が各産業分野や社会に与えるプラスのインパクト／波及効果といった観点から、各大臣賞には至らないものの、優れた取組を行う団体に優秀賞を授与する。但し、審査委員会にて、優秀賞に該当する取組案件が見出されない場合には、その授与を見合わせることもあり得ることを申し添えます。

●その他

審査委員会にて、上記各大臣賞(3団体)および優秀賞(3団体)には残念ながら該当しないものの、将来のカーボン・オフセットの社会への拡大に比較的大きな影響を与えると考えられるポテンシャルの高い取組が見出された場合には、【奨励賞】の授与を主催団体であるCO-Netで検討する(但し、奨励賞の授与数は現在未定)。

3. 応募要件および留意事項

- ① カーボン・オフセット認証およびカーボン・ニュートラル認証・計画登録(環境省)、CFP(カーボンフットプリント)を活用したカーボン・オフセット製品(経済産業省)の取得有無、またカーボン・オフセット宣言(環境省)への登録有無およびカーボン・オフセットで使用したクレジットの種類に関わらず、カーボン・オフセットのために調達し、無効化・償却したクレジット量が1トン(1,000kg)以上のカーボン・オフセットの活動に取り組む企業、自治体、民間団体、学校などの教育機関などの団体が本大賞の対象となります。但し、幾つかの団体が協働プロジェクトとして実施した活動については、代表の一事業者に対して表彰を行います。また、登記していない団体は表彰の対象にはなりません。

- ② カーボン・オフセットの取組に使用するクレジットの種類については、日本国内におけるクレジット創出地域への資金還元や周辺地域の活性化など、国内における地域貢献の推進拡大を狙う観点から、信頼性の高い J-クレジットや J-VER(オフセット・クレジット)、さらに国内クレジットを活用した取組案件を高く評価します。
- ③ 自薦、他薦は問いません(但し、他薦の場合は、応募案件について実施団体の事前了承が必要です)。
- ④ 対象となるカーボン・オフセット活動は、平成 23 年(2010 年)1 月 1 日以降にカーボン・オフセットを実施継続していた取組、または平成 23 年(2010 年)1 月 1 日以降にカーボン・オフセットを開始した取組とします。なお、活動期間の長短や開始時点は問いません。
- ⑤ 『第 1 回～第 5 回カーボン・オフセット大賞』に既に応募し、受賞いただいたカーボン・オフセットの取組であっても、今回、再応募することにより、さらに上位の賞の獲得を狙うことも可能です。主催事務局では、カーボン・オフセットの活動を社会全体により拡大し、その魅力を訴求する案件の多くの応募をお待ちしております。
- ⑥ 【応募団体】については法令違反を抱えていないこと、【応募案件】については関係法令に違反しないものであり、かつ公序良俗に反しないものであることをそれぞれ要件とします。また、特許に絡んで係争中のもの、またその恐れがあるものについては、本大賞に応募できません。なお、応募用紙に記載いただいた内容について、虚偽が明らかになった場合には、応募は無効かつ審査対象外となりますので、ご留意願います。

4. 応募方法

- ① 「第 6 回カーボン・オフセット大賞応募用紙」に必要事項を記入の上、**平成 28 年(2016 年)10 月 14 日(金)**までに下記の「カーボン・オフセット推進ネットワーク事務局(CO-Net)」まで、電子ファイルへの添付によるメール送信での応募、もしくは印刷した応募用紙を郵送にてご応募ください。

【応募用紙一式のダウンロード方法】

以下の URL から応募用紙一式をダウンロードしてください。

URL: <http://www.carbonoffset-network.jp/award6th/index.html>

※ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

応募期間: 平成 28 年(2016 年)08 月 15 日(月)～平成 28 年(2016 年)10 月 14 日(金) 当日消印有効

注) 応募書類をお送りいただいた後、その受理に係るメールを事務局より各取組案件の窓口担当の方々に発信します。つきましては、事務局からの応募書類の受理に係るメールによるお知らせがない場合には、何らかの不測の状況により事務局が応募書類を受理していないことも考えられます。その際には、念のため、事務局まで確認のご連絡をいただけます様、お願いいたします。

- ② 応募単位は特定の商品・サービス又は事業単位となりますが、1 社で複数の商品やサービスをシリーズ化/

企画化することでカーボン・オフセットの取組を実施している場合、或いはシリーズでの取組を特にアピールする場合にはシリーズでまとめて応募することも可能です。また、複数の企業による合同プロジェクトとして、カーボン・オフセットに取り組まれている場合はプロジェクト単位でご応募ください。なお、プロジェクト単位で応募する際には、**関係者間で事前調整の上、代表する一団体を必ず選定いただき**、ご応募願います。

- ③ **審査は応募用紙に記載をされた内容に重点をおいて行います。**応募の際には、取組に関する追加説明資料としてパンフレットや説明書等を添付することも可能です。しかしながら、「別紙説明書記載のため省略」等とはせず、応募用紙の各項目に従い、必要事項を簡潔にまとめて記入ください。その際には、社会一般のよりよい理解を促す観点から、専門用語の使用は極力控え、簡潔かつ平易な文書体裁を整えていただきます様、ご協力ください。また、応募用紙の掲載内容について、必要に応じて主催者である CO-Net 事務局より問い合わせることもありますので、応募いただいた書類の【オリジナル版】につきましては、応募団体でも保管願います。

■ 応募用紙一式の送付について

- ① メールへの添付ファイル、②郵送によるご提出の2種類の方法がございます。送付先は以下を参照ください。

◆ メールへの添付ファイルで応募する場合

【送付先】award@carbonoffset-network.jp

【件名】第6回CO大賞応募用紙の提出(応募団体名)

<応募書類一式>

【ファイル名】第6回CO大賞(応募団体名)

第6回カーボン・オフセット大賞応募用紙ABCD 各1部ずつ(Microsoft word)

応募用紙A: 団体/担当者に関する情報(1ページ)

応募用紙B: 案件に係る基礎情報(2ページ)

応募用紙C: 案件の概要およびアピールポイント(2ページ)

応募用紙D: 関連する図表、イラスト、写真等の提出について

◆ 郵送で応募する場合

【送付先】〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル3階

一般社団法人 海外環境協力センター内 CO-Net事務局

【第6回CO大賞応募用紙在中】と朱書き願います。

<応募種類一式>

第6回カーボン・オフセット大賞応募用紙ABCD 各1部ずつ(Microsoft word)

応募用紙A: 団体/担当者に関する情報(1ページ)

応募用紙B: 案件に係る基礎情報(2ページ)

応募用紙C: 案件の概要およびアピールポイント(2ページ)

応募用紙D: 関連する図表、イラスト、写真等の提出について

注)応募時に提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

5. 審査プロセス(1次審査/本審査)および各審査基準

応募いただいたカーボン・オフセットの取組のうち、CO-Net事務局による1次審査を通過した取組をCO-Netの『カーボン・オフセット大賞特設ウェブサイト』に掲載します。1次審査の内容としては、平成26年(2014年)3月に環境省から発表された『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)第2版』を踏まえた取組であるかの観点から、以下の審査項目の判断基準を満たす取組を1次審査通過の取組案件とします。なお、以下に掲げる制度の各認証取得案件やカーボン・オフセット宣言への登録済みの案件につきましては、無条件で本審査に引き渡されます。

- カーボン・オフセット認証(環境省)
- カーボン・ニュートラル認証・計画登録(環境省)
- CFP(カーボンフットプリント)を活用したカーボン・オフセット製品(経済産業省)
- カーボン・オフセット宣言(環境省)への登録

【1次審査項目について】

『応募用紙B: 案件に係る基礎情報』に記入いただいた情報から、以下の審査項目について各判断基準と照らし合わせ、応募案件がカーボン・オフセットの【仕組み】を実際に活用したものであるか否かを確認します。ただし、『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)第2版』に定める分類のうち、【寄付型オフセット】に該当する取組案件については、以下の②及び③の審査項目のみを確認の対象とします。

第6回 カーボン・オフセット大賞 1次審査項目

審査項目	判断基準
①自らの行動に伴う温室効果ガスの排出量の認識	1. 公的なデータや信頼性の高いデータを引用していること 2. 自己活動オフセット支援であれば、利用者に対し利用者に帰属する排出対象活動および排出量を明示し相手に認識させていること
②排出削減努力の実施	GHG排出量の削減効果がある何らかの取組を実施していること。
③オフセットの手続	1. クレジットについて、以下の3点を満たすこと。 (ア) 確実な排出削減・吸収があること (イ) 温室効果ガスの吸収の場合、その持続性が確保されていること (ウ) 複数のカーボン・オフセットの取組に用いられていないこと 2. 無効化に関しては、取消もしくは償却がなされているか、又はその予定が明記されているかのいずれかとする。

【本審査項目について】

1次審査を通過した各案件を対象に、有識者・学識経験者およびご後援いただく3省庁担当官を中心としたメンバーから構成される審査委員会(非公開)にて厳正な審査を行います。本審査では、『①カーボン・オフセットの概要』、『②社会に対するアピールポイント』、『③ステークホルダーを巻き込んだカーボン・オフセット活動の普及に向けた工夫について』、『④その他、特にアピールしたいポイント』の4項目について総合的な観点から各賞に該

当する団体の選定を行います。各大臣賞の選考については、『第 6 回 カーボン・オフセット大賞における各大臣賞の選定基準について(2 ページ)』の内容に重点をおきます。

6. 事例集の作成

主催事務局では、社会一般へのカーボン・オフセットの普及促進および国内における取組件数の更なる拡大を図ることを目的として、皆様からご応募いただいたカーボン・オフセットの案件を事例集に取りまとめさせていただきます。今回の第 6 回カーボン・オフセット大賞でも 1 次審査を通過した案件につきましては事例集に取りまとめる予定です。

ご応募いただいた皆様の作業負担を軽減するため、応募用紙に記載いただいた内容について、ほぼそのまま事例集に取りまとめさせていただきますと考えています。(ただし、必要に応じて文字数調整をさせていただきます。)つきましては、別紙の『応募用紙と事例集の対応イメージ』をご確認いただき、ご協力ください。事例集については、第 5 回 カーボン・オフセット大賞事例集を参考にしてください。なお、事例集に掲載する最終的な体裁(文章や写真の配置)については、必要に応じて、応募団体のご担当者様と主催事務局で確認作業を行い、確定させていただきます。

<第 5 回カーボン・オフセット大賞事例集 閲覧サイト>

http://www.carbonoffset-network.jp/award5th/download/award5th_jireishu_for_web.pdf

7. 第 6 回 カーボン・オフセット大賞の表彰式までのスケジュール

<募集期間>	平成 28 年(2016 年)08 月 15 日(月)～ 平成 28 年(2016 年)10 月 14 日(金)
<1次審査>	平成 28 年(2016 年)10 月中下旬 ※1次審査通過案件をウェブサイトに掲載
<本 審 査>	平成 28 年(2016 年)11 月上中旬
<結果発表>	平成 28 年(2016 年)11 月中下旬 ※受賞団体名をウェブサイトに掲載
<表 彰 式>	平成 28 年(2016 年)12 月 8 日～10 日 ※エコプロ 2016 にて表彰式開催予定 (いずれかの日の午前中一時間程度)

8. 主 催、後 援、協 力

主 催：カーボン・オフセット推進ネットワーク(CO-Net)

後 援：環 境 省、経 済 産 業 省、農 林 水 産 省

協 力：一般社団法人 海外環境協力センター

【受付窓口/お問合せ】

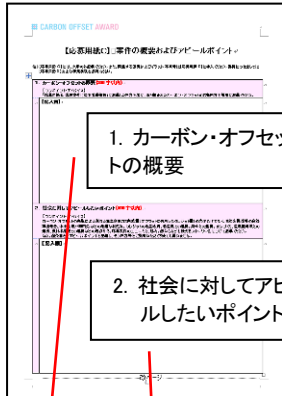
CO-Net 事務局 (担 当: 入 山、松 藤)
〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル3階 一般社団法人 海外環境協力センター内
TEL: 03-5776-1223 FAX: 03-5472-0145 e-mail: award@carbonoffset-network.jp

別紙： 第6回 カーボン・オフセット大賞における応募用紙と事例集の対応イメージ

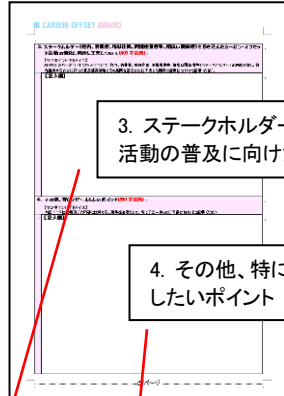
(第5回 CO 大賞事例集は以下のアドレスからアクセスできます。)

http://www.carbonoffset-network.jp/award5th/download/award5th_jireishu_for_web.pdf

【応募用紙 C-1】



【応募用紙 C-2】



カーボン・オフセット大賞 環境大臣賞
 だいしエコアクション カーボン・オフセットプロジェクト
 金融サービスへのカーボン・オフセットの導入による
 環境配慮型金融機関としての取組み

第四銀行 株式会社 第四銀行

カーボン・オフセット データ

取組の対象範囲
 ・ATMゾーンの稼働に必要な電力
 ・ATMゾーンの稼働に必要な空調
 ・ATMの稼働に必要な照明器具等の電力

取組の実施期間
 2014年12月1日～2015年11月30日(注)(注も参照)
 2015年6月15日～2015年6月31日
 クラウド化推進及びプロセス改善

【取組の目的】
 ・新築ATMの稼働に必要な電力削減
 ・稼働中のATMの稼働に必要な電力削減
 ・稼働中のATMの稼働に必要な電力削減
 ・稼働中のATMの稼働に必要な電力削減

取組の成果
 ・ATMゾーンの稼働に必要な電力削減
 ・ATMゾーンの稼働に必要な電力削減
 ・ATMゾーンの稼働に必要な電力削減
 ・ATMゾーンの稼働に必要な電力削減

【その他のアピールポイント】
 第四銀行は、2009年から「新築ATMの稼働に必要な電力削減」を推進し、ATMゾーンの稼働に必要な電力削減を実現しています。この取組は、ATMゾーンの稼働に必要な電力削減を実現し、ATMゾーンの稼働に必要な電力削減を実現しています。

図表
イラスト
写真など
※掲載位置
は調整予定

【応募用紙 D】

【参考】第5回 カーボン・オフセット大賞事例集より

【応募用紙 A】

【応募用紙 B-1】

【応募用紙 B-2】